

書 道 部 会

講演	「これからの書写書道教育」	文教大学文学部日本語日本文学科 教授 豊 口 和 士 ………
研究授業	「書の良さや美しさを味わう鑑賞の授業ー蘭亭序から学ぶー」	青森県立三本木高等学校 鳥 山 駿太郎 ………
研究発表1	「学びを生かす書写授業の提案」	弘前大学教育学部附属中学校 今 井 礼 子 ………
講評・助言	青森県教育庁学校教育課 高等学校指導グループ 指導主事	伊 藤 格 ………
研究発表2	「書譜から王羲之の古法の考察」	青森県立七戸高等学校 越 前 雅 彦 ………

部 会 の 動 き ……………

研 究 テ ー マ ……………

紀要編集委員 西 沢 琴 音 (青森県立青森西高等学校)
前 田 駿 (青森県立野辺地高等学校)

1 新しい学習指導要領について

新しい学習指導要領の基本的な考え方が「学習指導要領改訂の方向性」として示されています。学びを通して「何ができるようになるか」を具体的に示しているのが、「育成すべき資質・能力の三つの柱」です。「何もやらないよりやったほうがいいだろう」、「今日の授業を通して心を豊かにしてくれればいい」というのは、今は学校教育とは言えません。心の部分は大事ですが、「今日の授業は楽しかった」で終わるわけにはいきません。「今日の授業を通して皆さんはこういうことを学びました」、「これは将来こういうことに繋がっているんです」ということを明確に伝え、実感的に理解させ、学んだことを自分のこととして捉えさせることで主体的な学びに繋がっていきます。まずは、資質・能力に基づいて新しい学習指導要領が作成されていることを十分に理解しておくことが大切です。

新しい学習指導要領では、目標及び指導内容が「育成を目指す資質・能力」の三つの柱で整理し直されました。全ての教科・科目の目標の(1)は「知識及び技能」、(2)は「思考力、判断力、表現力等」、(3)は「学びに向かう力、人間性等」となっています。内容については、例えば「書道Ⅰ」の「A表現」では、アが「思考力、判断力、表現力等」、イが「知識」、ウが「技能」となっています。「学びに向かう力、人間性等」については、目標としては掲げられていますが、具体的な指導事項としては示されていません。「B鑑賞」では、アが「思考力、判断力、表現力等」イが「知識」となっており、鑑賞であるため「技能」の指導事項はありません。小学校の国語科の書写は、国語科の「知識及び技能」(3)のエの指導事項として示されています。以前は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」で国語の教育課程が成り立っていましたが、今回それらは「思考力、判断力、表現力等」の中に入ることになりました。今回の改訂で、書写の扱いがより重要なものとして「知識及び技能」の指導事項として示されることになったのはよいことではありますが、この十数年間、書写教育の中では「考える書写」といった形で、ただ技能を身に付けるだけではなく、しっかりと「考える」書写の学習が推進されてきたことに照らせば、今回の改訂に伴って「知識及び技能」に押し込められたように見えるのは残念にも感じられる人もいるかもしれませんが、「知識及び技能」として学習する中で思考しないことは考えられません。しかし、書写の指導について「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を設定したり、「思考・判断・表現」の観点での評価規準を設定したりすることのないよう注意が必要です。

小・中学校国語科の書写について、学習指導要領改訂のポイントに照らせば、「言語能力の確実な習得」と「伝統や文化に関する教育の充実」が関わってくると考えられます。「言語能力の確実な習得」については、日本語を運用する上での国語力の一部を書写の授業を通して身に付けさせるということです。言い換えれば、「生活に生かす書写」の学習となりましょう。一方の「伝統や文化に関する教育の充実」については、国語に関わる我が国の伝統と文化について学ぶということになります。言い換えれば、「生活に生きる書写」あるいは「生活に生かされてきた書写」ということになりましょう。文字の機能には「記録」、「伝達」、「表現」があり、それらをバランスよく扱っていかなければ書写教育になりません。そのうちの「表現」に特化すると書道になってしまいますが、文字を使って伝えるための国語力を書写を通して指導する上で、私たち指導者が十分に理解しておかなければならない点として、「豊かに伝える」ということであり、書道では更に「美しく」が強調されることになります。今回の改訂で新たに加えられたこととして、小学校低学年に水書用筆等を使用した運筆指導が導入されたこと、小学校で「書き初め」が明記されたことが挙げられます。「書き初め」がいつ何のために始まったのかを子供たちに伝えていかなければ生活の中に文字がどう生かされてきたのかを指導しているとはいえません。関連して、中学校では「文字文化」について初めて言及されました。小学校では「文字文化」の視点は示されていませんが、「文字文化」に関わる指導はこれまでもなされてきています。もちろん、「文字文化」＝書道ではありません。生活や社会との関わり方に即して、それぞれの段階で「文字文化」の視点を指導に当たって大切にしてください。

高等学校芸術科書道の改訂の要点として、「思考力、判断力、表現力等」と関わらせて「技能」を育成することになり、「技能」に偏重した指導にならないよう注意が必要です。「書道Ⅲ」では内容が拡充され、必修の内容がこれまでとは異なっていますので注意が必要です。また、〔共通事項〕が新設され、書はいかなる芸術か、書的美をどう捉えるかということが、教育課程の中で初めて明確に示されました。〔共通事項〕とは、書的美を捉える上での視点や観点であり、「A表現」と「B鑑賞」に共通に必要な資質・能力とされ、総合的な視点として①時間性と運動性、②書の表現性、③書を構成する要素、④造形性と空間性が挙げられ、書とはいかなる芸術かが解説されています。書的美を捉える上でキーワードとなるものとして、「書を構成する要素」、それが複雑に絡み合っ書独特の「表現性」が生まれ、更に複雑に絡み合っ「表現効果」を生じさせ、その上位にあるものとして「風趣」が提示されています。例えば、表現の意図として「力強い作品を作りたい」とした場合、これは初歩的な表現効果と言えます。しかし、「力強い」といった印象をそのまま「風趣」とすることはできません。「風趣」というのは、何かから感じ取られる

趣、荘厳さ、崇高さ等であり、例えば、仏像を見て荘厳さを感じるようなことはあると思いますが、仏像そのものが「風趣」を持っているわけではなく、あくまで私たちが感じ取っているわけです。宗教的・文化的な背景を知らない人が見たら、木でできているのか、金属でできているのか、内部はどうなっているのか、大きいねといった感想で終わってしまうかもしれません。つまり、鑑賞する側の目が養われていないと「風趣」は感じ取れないのです。

すべての校種、すべての教科の目標の冒頭に「～見方・考え方を働かせ」と示されています。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方であり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものとされます。つまり、学校での各教科等での学びの中で働かせ、さらに社会の中で働かせるのは「見方・考え方」ということです。技能の習得もまた学びの中で重要である芸術科書道においては、毛筆の技能を習得することは大切なことではありますが、社会に持ち出していくものとしては副次的なものということになります。一方、国語科における「見方・考え方」に、書写に関わる点が読み取れないのは残念です。国語科の書写、芸術科書道の授業において児童生徒が「見方・考え方」を働かせるべく、児童生徒に伝える場合には「感じ方や捉え方、考え方」と置き換えると伝わりやすいと思います。

広く書道の学習は、古くから他者と意見交換して切磋琢磨してきた経緯があるため、芸術科書道においても「対話的な学び」の体制は十分整っていると言えるでしょう。また、書写教育はとても熟していて、授業改善のための視点でもある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程が書写教育ではシステム化されていると言えます。

書写は新しい教育課程の中では「知識及び技能」の中に含まれていますが、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」とも関連づけて指導するものであり、単独の資質・能力に限定して育成するものではありません。いまだ教育現場で書写教育は毛筆で文字を書くこと、そのための技能を習得することという考えが見られますが、これは「技能」に偏重した考えと言えます。

2 GIGA スクール構想の下での小中学校国語科の書写、高等学校芸術科書道の指導について ～ICT（1人1台端末）の効果的な活用～

芸術科書道における ICT の効果的な活用について、例えば自分の書いている動画を撮影し、デジタルポートフォリオとして残すことが考えられます。例えば年度初めの4月に自分がどう考え、いかに構想・工夫に取り組んだかを ICT を活用して記録として残しておけば、その記録を振り返って自分がどれだけ成長できたかがいつでも自由に確認でき、学習の過程、思考の過程を振り返りながら見通しを立てて自ら調整して主体的に学習に取り組むことにも繋げることができます。ICT を活用することで、生徒が自身の学習過程、思考過程を振り返ることはもちろんのこと、教師による個人および集団に対する動画による範書等の指導を、生徒個々のペースで振り返り、繰り返し確認することで、自らで思考を深めながら学習を進めることが可能にもなります。また、運筆・線質に関わる指導内容（遅速、緩急、抑揚、呼応等）への理解を、生徒が主体的に深めること、芸術科書道の学習で重要な運動性や時間性について、スロー再生等の機能を使って理解を深めることも可能となります。一方、筆者の性情、呼吸、息づかい等は伝えづらいと思われるかもしれませんが、筆が紙の上を動く音や筆者の息づかいも意外と動画から感じ取れるものです。芸術科書道における ICT の効果的な活用例については、『指導と評価の一体化』のための学習評価の参考資料 高等学校芸術（書道）（P.82）を参考にしてみてください。書写教育にも共通に活用可能な方法となっています。ICT の効果的な活用については、ICT を活用することが目的にならぬよう、また、教科、科目、学習領域の特質・特性に即して効果的に活用することが大切であり、ICT を活用することにより、国語科の書写、芸術科書道を学ぶ本質が失われないよう、また、国語科の書写、芸術科書道の指導が今日の学校教育の方向性に逆行することのないよう、適切かつ効果的な ICT の活用が望まれます。

3 学習評価について

学習評価の基本的な考え方はどの教科、科目も同様ですが、具体的な方法は教科、科目によって異なる点があることには注意が必要です。

評価の観点は、資質・能力に対応しているが、表記が似ているので間違えないようにしなければなりません。資質・能力は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」で、評価の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」となりますので、単元等の目標は「資質・能力」に基づいて、単元等の評価規準は「評価の観点」に基づいて設定することには注意が必要です。

学習評価において、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力についてABCで評価することは適切ではないため、資質・能力「学びに向かう力、人間性等」については、評価の観点「主体的に学習に取り組む態度」として評価し、それ以外の「感性、

思いやりなど」については個人内評価としています。しかし、芸術科である書道においては、芸術科の目標として「感性を高め」と示している以上、完全に評価から外すことはできないところではありましょうが、「感性」を評価の中心に据えるといったことは適切とは言えず、他の教科、科目で「感性」が個人内評価に含まれていることを十分に踏まえて評価していくことが必要です。「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、粘り強い取組を行おうとする側面と自らの学習を調整しようとする側面から評価することが求められているため、評価基準の設定に当たってこれらの側面を十分加味しておくことや、これらの側面を見取ることができるようワークシートを工夫することが大切です。

「内容のまとまりごとの評価基準」は各学校で作成するものですが、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料高等学校 芸術（書道）に「巻末資料」として例が示されていますので、そのまま使うことも可能です。「単元ごとの評価基準」についても、同書第3編として作成方法が示されていますので参考にしてください。

同書第3編に示した「指導と評価の計画（概要）」は、指導計画を作成する中で、指導と評価を一体的に捉えて、どの活動に対してどの観点での評価を行うかを計画する手がかりとなるはずですが、同書第3編に示した表において、評価の観点の示し方がややわかりづらいものとなっているので、補足的に解説しておきます。「主体的に学習に取り組む態度」を「態表」「態鑑」と2項目で示していますが、第3編で示している事例のような複合的な単元の場合、「知識」も「知表」「知鑑」、「思考・判断・表現」も「思表」「思鑑」と示すことが可能です。複合的な単元では、「技能」を除く評価の観点ごとに「表現」と「鑑賞」それぞれについての評価基準を1項目で設定した事例を示しているところ、例えば「指導と評価の計画（概要）」では、「知識」と「思考・判断・表現」について「記録に残す評価の場面」が2回設定されているようにも見えてしまいますが、これは「知表」と「知鑑」、「思表」と「思鑑」を併せて示しているためで、「評価の場面」について十分に理解されていない方にはわかりづらいかもしれません。なお、複合的な単元でない場合は、「知」「技」「思」「態」となり、「主体的に学習に取り組む態度」を「態表」「態鑑」と示す必要はありません。また、「記録に残す評価」は目標に示した資質・能力について、評価の観点からその実現状況を見取り評価する場面ですので、通常は単元の冒頭で行うことではないと思われます。「指導に生かす評価」は、単元の途中で生徒の様子を見取り支援するための評価の場面です。「指導に生かす評価」を行う場面として計画していなくても、机間指導等で気が付いたことを指導することに問題はありますが、「指導に生かす評価」を行う場面として計画するということは、この場面で確実に実現状況の過程を見取ることが必要ということですので、全ての活動をとりあえず「指導に生かす評価」の場面として設定するようなものではありません。

単元の評価の総括について、改訂前の評価の観点では「知識」と「技能」は別々の観点でしたが、現在の評価の観点では「知識・技能」となっているため、複合的な単元の場合は「知表」と「知鑑」を「知識」として総括し、更に「知識」と「技能」を「知識・技能」として総括します。「思表」「思鑑」も同様に「思考・判断・表現」として総括し、「態表」「態鑑」も同様に「主体的に学習に取り組む態度」として総括します。そして、1年間を通して総括した「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を横に総括します。学期毎に行うものは仮の総括ということになります。

「内容のまとまりごとの評価基準」作成のポイントとして、学習指導要領の指導事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等が「内容のまとまりごとの評価基準」となります。また、「単元の目標」と「単元の評価基準」の関係についても同様です。国語科の書写における評価の観点に関する留意点として、書写では評価の観点に「思考・判断・表現」はないため、「思考・判断・表現」に関連する活動への評価については「主体的に学習に取り組む態度」に組み込むことが考えられます。単元等の目標と評価基準は、文末以外は同文であることが原則であり、指導と評価の一体化の考え方からも不用意に両者の文言等の表現を変える必要はありません。これまで広く使われてきた「本時の目標」、「本時の評価基準」という表記は、現状では適切なものとは言えず、各時間での指導は、単元の目標・評価基準のうちのどれを扱うかということで捉えるべきと考えられ、これまでのように、各時間で扱う指導内容に応じて各学校で毎時間ごとの目標や評価基準を作成する必要はありません。

4 学校教育と著作権

著作権法第35条が改正され、これまで通り、授業時間の中で著作物を利用するに当たっては特に問題はありませんが、授業時間外で実施されるオンデマンド授業や、講義映像や資料をオンラインでいつでも見られるという場合の著作物の利用については、著作権法第35条第1項の対象外となります。「教育の情報化」に対応して新たに示された、無許諾、有償で著作物の利用が可能な場合もありますが、授業者には、授業における著作物の利用に関する正確な報告が求められます。また、著作権法の改正とは直接関係ありませんが、国語科の書写、芸術科書道では、コンクールに作品を出品する場合等があると思いますが、例えば「漢字仮名交じりの書」の作品として他者の言葉や歌詞等を書く際には出品者自身で著作権者に許諾をとらなければなりません。学校内で展示するような場合には問題ないわけですが、例えば文化祭で展示したものを参観者が撮影してインターネットに投稿したような場合には著作権が関わってきます。

研究授業

【書の良さや美しさを味わう鑑賞の授業－蘭亭序から学ぶ－】

青森県立三本木高等学校 教諭 鳥 山 駿太郎

本授業は、1 学年GS（グローバルサイエンス）コースの生徒20名を対象に実施した。学力も意欲も高いが、正解を求めようとするため、正解の無い問いに対してはやや苦手意識があるように見受けられる。鑑賞の授業を通して、書の良さや美しさを味わって捉えるだけではなく、生徒同士意見交換をしながら多様な見方や価値があることを学んで欲しい。これまで楷書の古典の学習と蘭亭序の全臨をしているため、既習の蘭亭序を題材として取り上げ、潤渴の変化によって作品にどのような変化が表れるか注目させたい。

学習展開

導入

- ・蘭亭序の知識の確認
筆者名・真蹟が現存しない理由・初唐の三大家
- ・蘭亭序の模本の比較
八柱第二本と神龍半印本を比較して相違点をチェックする
ペアで確認し、どちらが真蹟に近いかを話し合う
- ・模本の方法の違いを確認
「少」の文字の双鉤填墨のスライドを見て、気づいたことを
ペアで話し合う

展開

- ・潤渴の変化を生かした作品制作
「恵風和暢」の4文字を潤渴に注意して表現する
作品ができたらスライドに貼る
- ・全体での共有
スライドを全体で共有（鑑賞）し、潤渴について学んだことを確認する

まとめ

- ・本時で学んだことをスライドに入力し、片付けをする



合評会意見

ICTの活用が推進されている中で、一人一台タブレットを用いた授業は作品を鑑賞したり、意見交換をしたりする上で効果的であり、大変参考になった。しかし、そもそも根本的な使い方がわからない部分も多くあるので、使い方や指導案を書道部会の中で共有できればよいのではないか。授業だけではなく、ICTの使い方に関心を持った研修会のような機会があってもよいと思う。授業そのものに関しては、潤渴を意識した作品作りの中で、筆の含墨量を変えてみたり、紙の裏を使ってみたりと、生徒自身が考えながら試行錯誤している様子が見られたのがよかった。運筆の速さによる渴筆を意識させたかったのか、含墨量の変化によるものなのか、どちらを意識させたかったのかももう少し明確に提示してもよかったかもしれない。



講師助言

生徒に対してもっと専門的な用語を意識的にどんどん使ってみてもよいと思う。生徒も言葉を真似して使っていく中で作品の見方なども身についてきて、鑑賞の幅も広がっていくだろう。潤渴に注目させる授業ということで、実際に書いて見せてあげるともっとよかったのではないかな。指導案に関しても過不足ある部分も見られたので、全高書研のホームページに指導案の枠組みを是非参考にしてもらえればよいと思う。

【学びを生かす書写授業の提案】

弘前大学教育学部附属中学校 教諭 今井 礼子

はじめに

昨年度行われた公開授業や、小学校の学習にも触れながら、中学校ではなかなか書写の授業が取り入れられないという現状も踏まえて、学びを生かす書写授業について提案をしていきたい。

1 公開研究授業について

令和4年度弘前大学教育学部附属四校園第2回合同公開研究会では、小学校と中学校を提携し、全体研究テーマ「自ら考え自律的に行動する子の育成」、中学校テーマ「深い学びをもたらす授業の創造」、附中学校国語科科テーマ「学びを自覚し、学びを生かす授業の創造」というそれぞれのテーマのもと、研究授業を実施した。

2 ねらいと授業展開

「奥のほそ道」を題材として取り上げ、心に響いた俳句の魅力を分析し、書写の作品として表現する活動の中で互いに意見を交流しながら、「言葉がもつ価値」を理解することを目標として授業を展開した。

まずは思考ツールを活用しながら選んだ俳句を分析し、構成を考えながら下書きをする活動を行った。意見交換をしながら「文字の配置と書体」、「文字の大きさ」、「紙面に書く文字や俳画」を意識し、表現したい作品のイメージを明確にさせていった。この活動を通して、対話による深い学びが実践できたことは大きな成果であった。授業では、作品を制作する上で必要な用具は数種類準備しておき、自分のイメージを表現するために適した用具を自分自身で選びながら作品を制作したことで、主体的な学びも実現されていた。クロームブックを活用したことで資料の提示や作品の分析などを効率的に行うことができた。完成した作品もスライドに投稿し、共有しながら鑑賞と振り返りの活動を行った。

3 研究授業の振り返り

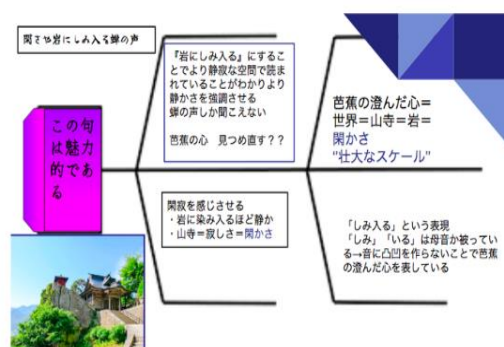
成果として、教科書で学んだことを書写の作品に表現することで、深い学びが実現され、書写の力が日常の中でどう生かされるかということを体験的に学ぶことができたことが挙げられる。一方、課題としては「指導と評価の一体化」において、評価の観点を明確にする必要があったと考える。中学校の書写の指導事項は「正しく整えて書く力をつけて生活で役立てる」であり、「字形を正しく整える能力、配列などを整える能力、速く書く能力、楷書や行書を使いわけ能力、筆記具などを選択する能力」の育成を目標としている。授業の中でこれらの力をどのように評価するのか明確にすることが、「指導と評価の一体化」につながると考えている。また、話し合いでは、「表現する際の観点」は示していたものの、書作品の鑑賞という点においてはあまり深めることができていなかったため、事前に書作品を鑑賞するための知識を指導しておく必要があったように感じている。時間内に書き上げられない生徒も多く見られたため、指導計画を再検討し、提示する参考資料も厳選するべきであった。書写の授業として重点を置くのか、俳句の鑑賞に重点を置くのか、比重も難しいところである。



〈提出作品〉

ICT機器の活用

俳句の分析



〈思考ツール〉

4 国語科「学びと書写の融合」研究授業例

○1 学年「項目を立てて書こう」－案内文を硬筆で書く－

本単元では「案内文の形式の理解」と「情報を整理して伝えたいことが明確な案内文を書く」ことを通して、「学んだことを抽象化し、ほかの文脈で活用すること（転移）」によって深い学びにつなげることを目指した。また、「伝えたいことが明確」であるためには、文字の大きさや配列なども大切な条件であると捉え、書写の活動も取り入れた学習活動を設定し、組み立てた。期待する生徒の変容要素として考えたことは次の3点である。

- ①案内文が、相手にわかりやすく伝えるための形式や項目を工夫して書かれた文章であることを理解している。
- ②「情報を発信する側」の意識をもって、題材を分析・理解し、文章を書こうとしている。
- ③相手が読みやすい字を意識して、文章を書こうとしている。

また、生徒の振り返りには以下のようなものがあった。

- ・案内文の形式を理解することができた。あいさつの部分を書くのが難しかったと感じた。
- ・案内文は日付や受取人・差出人、他にも重要なことをまとめているものだと分かった。
- ・文字の大きさや余白のバランスが難しく、書くのにけっこう時間がかかりました。
- ・いざ書くとなるとうまく書けなかったので、毎日（案内文を）作っている校長先生はすごいなと思いました。（差出人が本校校長名になっている案内文を教材例として使用したため、このような感想になったと思われる。）
- ・相手がほしい情報や分かりやすい紙面にすることが大切。字の大きさを同じく書くのが難しかった。
- ・当日の流れの右側に少し空白があったので、図を入れたら良かったと思いました。

以上のことから、期待した生徒の変容要素はおおむね達成できたのではないかと考えている。今回のような実用的な文章を書くことは、社会に求められる力として、高等学校での学習内容にも大きく取り上げられるようになっていく。実用的な文章を書くことは、実際に書くことでの気づきや学びにつながる部分が大きいので、今後も効果的な課題設定に努め、中学校3年間を通して実用的な文章を「書く」力の定着を図っていきたい。

○2 学年「短歌を味わう」－自分の短歌を短冊に書く－

本単元は「短歌に親しむ・短歌を味わう」「短歌を創作する」「『短歌』で学んだことを振り返る」の三次で構成し、本時は二次の最終段階であった。創作活動における生徒の学びの深まりを把握する手立てとして、

- ①創作メモを生かし、言葉を吟味させる
- ②五・七・五・七・七の定型に当てはめさせる
- ③便覧や類義語辞典等を活用し、よりよい表現や言葉について考えさせる
- ④筆ペンで短冊にしたため、作品として完成させる

の四点を掲げ、本時は③、④を意識した授業展開をした。ねらいは、自作の短歌を印象的な作品に仕上げるために、自分に合った表現の工夫を試行錯誤させることであった。どの生徒も文字通り試行錯誤していて、その過程がワークシートに顕著に表れていた。成果は、机間巡視で生徒全員のワークシートに目を通し、作品とその工夫に一言ずつではあるが助言ができたことだ。特に、ワークシートの記述に乏しい生徒に時間を掛けて巡視したが、全くアイディアが浮かばず思考が停止している生徒は皆無であり、自分に合った表現や言葉を吟味し深く考えている生徒がいたり、前時に作った短歌の完成度が高く直す部分がない生徒がいたり、個々の様子を丁寧に見取ることができた。

○3 学年「俳句を味わう」－自分の俳句を扇型の紙に書く－

本単元では、俳句の創作・鑑賞を通して、ものの見方・考え方を広げ、それを書で様々な表現にチャレンジすることでより俳句の世界を深く味わうことをねらいとした。

成果としては、

- ・俳句に必要な語句の量が増え、語感を磨き合うことができた。
- ・書で表すことによって、文字文化の豊かさに触れ、効果的に表現しようとした。
- ・言葉の一つ一つ、語句や助詞の効果について吟味できた。
- ・創作したものについてその良さや工夫を解説したり、指摘したりすることができた。

といった点が挙げられた。

- ・扇用紙の書き方が、縦書きなのか横書きなのか、右から書いていくのか左から書いていくのか、書き方がごちゃごちゃの生徒がいて気になった。書写として授業をすればいいのか、俳句の吟味に重点を置くのか二本立てで今日はどちらか一本で良かったのではないかな。

といった助言も挙げられていた。

5 中学校における書写書道の課題

本校1年生へのアンケートの結果から、小学校の書写の授業では、文字を綺麗に書くなど基本的な技術や知識に重点を置いて学習してきている為、主体的な学びにつながらず、っておらず、苦手意識が定着しているのではないかと考えた。中学校では、書写の授業に対して苦手意識を持っている生徒が多く見受けられる。具体的には、片付けが大変、汚れる、難しいなどの意見が多い。書写の授業で求めることについては、主に硬筆で速くきれいに正確に書くなど、日常で生かしていける力を書写の授業を通して身につけたいと考えていることがわかった。これらの結果を踏まえ、中学校では対話的な学習を取り入れて、文字の分析や日常のどのような場面に書写を生かしていけるのか話し合わせることで主体的な深い学びに繋がると考えている。

6 まとめ

先に挙げたように、現状の課題として国語の教科書指導に追われて書写指導に十分な時間が取れない状況があるが、学習した事項を作品として表現したり、まとめることで対話的かつ主体的な学びが実現できると考える。その為には、

- ・単元のまとめに書写学習を取り入れる

短歌・俳句・詩・レポート・新聞・手紙など

- ・書写教科書を様々な場面で便覧のように活用する

書写の技能や活かし方をまとめた書写教科書を国語科の授業や他教科等の様々な場面で積極的に活用する

- ・国語の教科指導計画の中に書写の学習を組み入れる

国語と書写の教科書会社を同じにし年間指導計画の中に書写学習を組み入れ、連携した学習できるようにする

以上のことを意識することで、効果的に書写授業を実践していくことができるのではないかと考える。



【書譜から王羲之の古法を考察する】

青森県立七戸高等学校 越 前 雅 彦

1 王羲之の肉筆

書を学ぶにあたり、どの時代、どの書道家、どの書体を主軸にして学ぶ古典を選んでいくかは団体によって考え方も違ってくるだろうが、王羲之をもって、学ぶほどのものではないという方はいないだろう。

その王羲之には肉筆が残っておらず、直にその筆法を見ることはできないが、子孫やその筆法を学んだ者たちの残した肉筆の中に王羲之の筆法を見ることはできる。私たちは王羲之を学ぶ際、これらの肉筆の文字と合わせて、その筆遣いを読み解いていかなければならない。その中から孫過庭の「書譜」を取り上げ、書譜の文字を通して王羲之の筆法を考察していきたい。

2 比田井天来と学書法

江戸時代までは師法主義が主流だった。その中で何が起るかというと、師の手本を見て練習しているうちは、決して師の手本を超えることはできない。そのもの達が弟子を集め、手本を渡して手習いをさせる。こうして代替わりを重ねるごとに書家の劣化が進んでいくことになる。この書家の劣化についての解決策を古典を系統立て、臨書による科学的な学書法を確立させたのが比田井天来である。

3 比田井天来と古法

独立書人壇の創設者、手島右卿先生は初め川谷尚亭に「廻腕法」で書を習った。「廻腕法」とは人差し指、中指、薬指の三本と親指で筆を挟み込むように持ち、筆の軸を垂直に立てるもので、前腕を紙に水平に保ち、手首を固定した状態で運筆する筆法である。しかし、この廻腕法で臨書してみると上手く書けないものがあり、その中で、比田井天来が人差し指、中指、親指で筆を挟み、筆を斜めに傾け、手首を捻りながら自在に筆を操って揮毫する姿を見た手島先生は衝撃を受けた。「その書法は何であるか。」と尋ねると、天来は「これは古法である。」と応じ、「古法とはこれ王羲之の筆法なり。」と教えてくれた。手島先生はその日から古法の習得に向けて壮絶な日々が始まることとなる。

4 書に格調を求めて

先に述べた経緯から独立書人壇では古典を通して徹底的に古法を学ぶ。半紙に臨書する筆も、大字書用の大筆も、大きさこそ違えど動きの原理は同じである。独立書人壇前理事長の故貞政少登先生が海外で一字書を揮毫した際に、「そんな一瞬で出来上がるようなものに美術的価値があるのか。」と質問された。その問いに対して「私が書いたこの一枚の作品の裏には、これまで私が書き続けてきた何十万枚の臨書があるんだ。」と答えたのだそうだ。近年、臨書不要論も出てきているが、一体何に書芸術としての格調を求めるのか、ということに突き当たる。何をもっていい作品とするかは難しいところだが、やはりそこは格調の有無であり、その格調は古典というフィルターを通して作品の中に現れてくるのではないだろうか。

5 「八面出鋒」と「側直側」

「八面出鋒」とは筆の穂の八面、つまり360度全面を用いて運筆することである。通常「単鉤」「双鉤」どちらでも構わないが、筆を持ち、手首を固定して運筆すると筆の一面（筆の底面）しか使うことができない。ではどうやって残りの部分を使うかと言うと、手首を捻ることである。手首を捻って、筆の軸の頭部を頂点にして、筆管を円錐状に運動させる。これによって筆の毛が捻れ、全面を用いて運筆することが可能になる。この運動により、より立体感のある線運動、肉筆古典に見られる複雑な線運動を表現することができるようになる。

次に「側直側」である。「側」とは「側筆」のことであり、軸を斜めに傾けて運筆する方法である。「直」とは「直筆」のことであり、

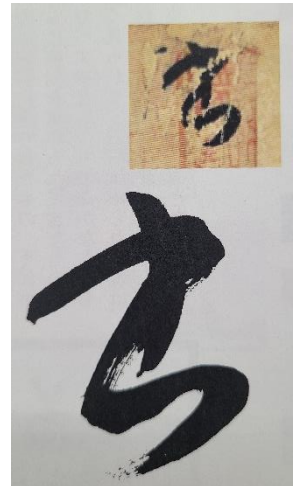


軸を真っ直ぐに立てて運筆する方法のことである。「羲之は側に始まり、直を経てまた側にもどる」という言葉がある。起筆部は側筆で始まり、直筆で送筆し、再び側筆に戻して収筆する運筆である。

ただし、王羲之は筆の動きが線の内側に隠れているといわれている。光明皇后の楽器論を勉強すれば、そこには筆の動きが線の表面にはっきりとでていたため、王羲之の筆の動きもよりわかりやすい。先述の通り、王羲之には肉筆は存在しておらず、臨書をする際には、生きた線に蘇らせる必要がある。そのために古法に則った古典を勉強し、その中から筆の動きを学ばなければならない。

6 呼吸と一体化した手の運動

我々は右手に筆を持つため、硯は紙の右側に置く。筆に墨をつけ、筆を起筆の位置まで筆を移動させる。そしてそこから側筆で起筆する。側（起筆）→直（送筆）→側（収筆）で運筆していくが、この後次画に移るとき、漢字は原則として、左から右へ、上から下へと書き進めるため、二画目の起筆は大体左側になる。一画目の収筆から、筆意を残したまま、二画目に向かうので呼吸を切らしてはいけな。穂先に筆意を残したまま次画に繋げることで、呼吸と一体化し、筆が「∞」の軌道を描き続けていくのである。



7 書譜の中に見る尺牘の特徴

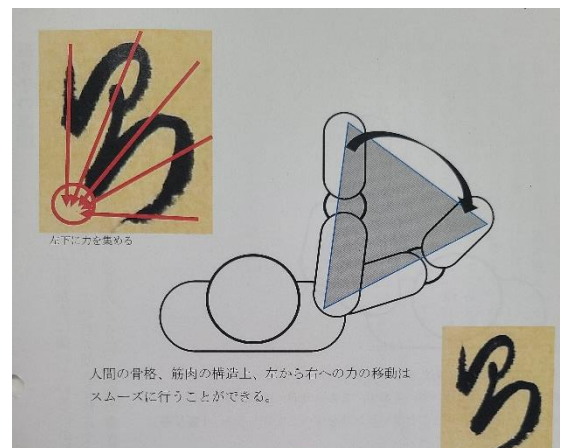
書譜の中の「書」という文字を取り上げてみよう。特に複雑な字形ではないが、この文字の中には側筆、直筆、突く、引く、沈める等の複雑な運動が絡み合っ一文字を形成している。

また、右手で筆を持つと、どうしても左下の部分が弱くなってしまう。行草書は文字の力の集点を左下に集めるように構築するため、これが弱点となっている。この左下の弱点を補うために強く引いた線を左手線という。

さらに、王羲之の尺牘を見てみると、行が左右に傾いているのが目につく。真下へ書き進めようとするとう肘が身体に当たってしまうため、手は右下へ流れてしまうため、行が少しずつ右に傾いていくのである。この右方向への傾きを、左へ修正する運動を振り子が左右に振られることでバランスを保つことにちなみ、「振り子の運動」と言われている。

8 さいごに

師匠である仲川恭司先生は「感覚だけで作品を書いてはいけない。」と常々おっしゃっている。作品制作には確固たる理論と、それに伴う技術が必要である。古典から「理」を学び、それを何枚も臨書することで「法（技術）」を身につけていかなければならない。この二つに裏付けられた作品を作るために、この研究発表が先生方にとって少しでも励みになることを願っている。



「ICTを活用した授業実践について」

事前に回答したアンケートをもとに、3班に分かれて情報共有・意見交換を行い、発表して全体で共有した。

○研究協議 事前アンケート

「ICTを活用した書写・書道の授業についての自身の実践」について
(これから行う予定の授業や実践した授業の指導案の添付でもかまわない)

- 1 教師がICTを活用した授業
- 2 生徒が一人一台端末を活用した授業

○A班の発表

- 1 教師がICTを活用した授業
 - ・黒板にマグネット式のホワイトボードを貼ってプロジェクターで投影できるようにし、半面は手書きできるスペースを確保している。ICTと手書きを使い分けている。ICTは動画や資料を提示するのに使用する。
- 2 生徒が一人一台端末を活用した授業
 - ・classroom を作り、Jam board を活用している。生徒にとっては、話し合うよりタブレットに打ち込むほうが意見を出しやすいため、意見の交換や集約がしやすい。国語では、小テストの採点などにも使える。
 - ・まだまだ使えていない機能が多いことが課題。

○B班の発表

- ・あまりICTを使っていない学校、また校内の設備が整っていない学校がある。
- 1 教師がICTを活用した授業
 - ・タブレットを書画カメラのようにして範書を拡大してプロジェクターで表示している。
 - ・タブレットとプロジェクターを用いて写真やPowerPoint を提示している。
 - ・タブレットとプロジェクターを用いてWeb 上で開催される展覧会等を提示している。
 - 2 生徒が一人一台端末を活用した授業
 - ・活動の成果を生徒がタブレットを操作してプロジェクターで表示して発表している。
(一人一台端末はまだ利用できる状態でなく、書道室の備品1台を使用)
 - ・生徒の実態に合わせて、ICTを使っていく必要がある。

○C班の発表

- 1 教師がICTを活用した授業
 - ・PowerPoint 等を提示している。
 - ・モニターを2台使用し、電子黒板とプロジェクターで2種類用意して、1台はリアルタイムで範書し、1台でPowerPoint の資料を提示している。
- 2 生徒が一人一台端末を活用した授業
 - ・授業者の範書動画を生徒に配信している。
 - ・classroom でデジタルポートフォリオに取り組みたい。
 - ・classroom の中で提出させた感想を「主体的に学習に取り組む態度」の評価に活用したい。
 - ・字書の数がないため、タブレットで写真を撮って、字書を使い回している。

部 会 の 動 き

令和5年5月30日	第1回役員会	青森県総合社会教育センター
令和5年8月16日	第2回役員会	青森県立三本木高等学校
令和5年8月17日	青森県書写書道教育研究会・高教研書道部会研究大会（合同大会）	青森県立三本木高等学校
	(1) 書写研総会	
	・ 令和4年度事業報告	
	・ 令和4年度会計監査報告	
	・ 令和4年度収支決算報告	
	・ 令和5年度役員改選	
	・ 令和5年度事業計画	
	・ 令和5年度予算案	
	・ 心聲會について	
	・ 令和6年度研究大会について	
	期 日： 集約日に開催	
	会 場： 青森市	
	講 師： 大東文化大学 名誉教授 田 中 祐 昭 先生	
	研究発表者： 青森県立八戸東高等学校 諏訪内 博彦	
	(2) 高教研総会	
	・ 令和4年度事業報告	
	・ 令和4年度会計監査報告	
	・ 令和4年度収支決算報告	
	・ 令和5年度役員改選	
	・ 令和5年度事業計画	
	・ 令和5年度予算案	
	・ 心聲會展について	
	(3) 講 演	
	「これからの書写書道教育」	
	文教大学 教授 豊 口 和 士 先生	
	(4) 研究授業	
	「書の良さや美しさを味わう鑑賞の授業ー蘭亭序から学ぶー」	
	青森県立三本木高等学校 鳥 山 駿太郎	
	(5) 研究発表	
	「学びを生かす書写授業の提案」	
	弘前大学教育学部附属中学校 今 井 礼 子	
令和5年8月18日	青森県高教研書道部会研究大会	
	(1) 研究発表	
	「書譜から王羲之の古法の考察」	
	青森県立七戸高等学校 越 前 雅 彦	
令和6年1月26日	第3回役員会	八戸市美術館
令和6年1月27日～28日	第47回心聲會展	八戸市美術館

研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会 員 数 (一・ 二希望)	大 会 参 加 数	大会 発表 者数
44	11	○自己学習力を育てる書写・書道教育はどうあるべきか	青森県教育会館	45	42	2
45	12	○個性を尊重し、豊かな感性と生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	下北文化会館	44	44	4
46	13	○個性を尊重し、豊かな感性と生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	青森県教育会館	34	28	3
47	14	○個性を尊重し、豊かな感性と生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	青森県教育会館	35	34	3
48	15	○個性を尊重し、豊かな感性と生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	三八教育会館	38	26	3
49	16	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前市総合学習センター	45	43	3
50	17	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前市総合学習センター	35	32	3
51	18	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	大湊小学校 プラザホテルむつ	40	38	3
52	19	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	青森市文化会館 アラスカ会館	30	28	3
53	20	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	田舎館村文化会館 弘前プラザホテル	30	18	3
54	21	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前市総合学習センター 弘前プラザホテル	26	21	3
55	22	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前市百石町展示館	27	23	2
56	23	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	五所川原市「立俣 武多の館」	25	21	2
57	24	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	青森県総合社会教育 センター	30	28	0
58	25	○基礎・基本を大切にし、生きる力を養う書写書道教育はどうあるべきか	八戸グランドホテル	30	26	1
59	26	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前市百石町展示館	30	23	1
60	27	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	県民福祉プラザ 青森県総合社会教育センター	24	25	2
61	28	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	八戸商工会館	21	24	2
62	29	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	弘前商工会議所	26	23	1
63	30	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	青森県立青森西 高等学校	29	24	2
64	(令和 元年)	○書の文化に関する認識を深め、書を愛好する心を養う書写書道教育はどうあるべきか	八戸商工会館	26	27	2
65	2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
66	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
67	4	○生活や社会の中の文字や伝統文化への愛好心を育てるための書写書道教育の探究	青森県総合社会 教育センター	27	21	0
68	5	○生活や社会の中の文字や伝統文化への愛好心を育てるための書写書道教育	青森県立三本木 高等学校	26	15 (21)	3